

# 令和元年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540	多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する
施策の目標	区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	9.5				20.0					30.0
実績	9.5									
指標名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	57.4				65.0					70.0
実績	57.4									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
より回収困難な案件が残ってくるので、今後の回収率の向上が難しいと思われる。	H28	6,326
	H29	6,022
	H30	6,062

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	回収率の向上が求められるため

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
委託自体は必要だが、回収率の向上を図る必要があるため	
【今後の具体的な方針】	
サービスとの連携を強化するとともに、必要があれば全庁的な債権回収率の向上策を検討する。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	小規模企業特別融資資金 等の私的債権管理事務	6,062	1,969	8,031		21500	現状維持
						18505	平成30年度
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

# 令和元年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事 業 名	小規模企業特別融資資金等の私的債権管理事務		1
目 的	経営支援課の有する私的債権の管理・回収業務を債権回収株式会社(サービサー)に委託し、適正な管理を図る。		主管課・係(担当)
			経営支援課経営支援担当 5608-6183
対 象 者	(1)小規模企業特別融資資金の損失補償に係る譲受債権(あっせん事業は平成27年度で終了) 区内小規模企業者に対してみずほ銀行に融資あっせんした資金を損失補償契約に基づいて区が買取した債権 (2)福利厚生融資貸付金債権(貸付事業は平成19年度で終了) 区内中小企業の勤労者に対する福利厚生融資貸付金債権		
根拠法令 関連計画	・債権管理回収業に関する特別措置法 ・墨田区の債権の管理に関する条例		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、委託:オリファサービス債権回収(株)
事業内容	「墨田区の債権の管理に関する条例」施行に伴い、平成20年度から専門的ノウハウを有する債権回収会社(サービサー)に、区の直接回収が困難な債権の管理回収を委託している。		
経 過	開始年度	平成20年度	終了予定
	平成19年4月 「墨田区の債権の管理に関する条例」制定 平成20年7月 プロポーザル方式により委託業者を決定し、小規模企業特別融資資金の損失補償に係る譲受債権と墨田区小規模企業勤労者等福利厚生融資貸付債権の管理委託開始 平成29年3月 プロポーザル方式により、再度、債権管理委託業者を決定		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 受託者による中間報告 10月 受託者による年間報告 年度末		

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		6,666	6,403	6,647	6,336	6,291	6,078
決算額(令和元年度は見込み)		6,520	6,209	6,325	6,021	6,062	6,078
財 源	国						
	都						
	その他	13,401	9,252	9,991	7,172	9,398	5,134
一般財源		-6,881	-3,043	-3,666	-1,151	-3,336	944
執行率(%)		97.8%	97.0%	95.2%	95.0%	96.4%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品の購入	28	需用費	消耗品の購入	72	需用費	消耗品の購入	81
役務費	郵便料金	59	役務費	郵便料金	27	役務費	郵便料金	78
委託料	業者委託	5,933	委託料	業者委託	5,935	委託料	業者委託	5,891
			使用料及び賃借料	官報の閲覧	25	使用料及び賃借料	官報の閲覧	26

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	委託債権数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	180	170	160	160
				実績	180	172	166	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	140	130	120	110	100	90	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	回収困難な案件は件数で把握できる。 完済等により委託数を毎年10件ずつ減らしていくことを目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	委託債権回収累計金額				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60,000		R7	目標	6,159	14,000	21,500	28,500	
			実績	6,159	11,049	18,505		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	35,000	41,000	46,500	51,500	56,000	60,000		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
債権の回収が主目的のため、回収額は毎年劣化することが予想される。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区で調査、回収等が困難な案件の処理については債権回収委託が有効であり、今後も継続していく。

課題・問題点
交渉が比較的容易な債権は既に回収されてきており、難易度の高い債権が残存していることから、回収率が年々低下している。 債権ごとの委託内容を精査し、交渉困難案件である債権については、アプローチ方法を再検討する必要がある。